

令和7年度第3回厚木市行政改革調査委員会 次第

日時 令和8年3月19日（木）午後3時から

場所 厚木市役所 本庁舎3階 特別会議室

1 開会

2 案件

- (1) 厚木市行政改革調査委員会の委員長及び職務代理の選出について
.....資料1
- (2) 厚木市行政改革調査委員会の会議録について
.....資料2
- (3) 第7次厚木市行政改革大綱令和7年度取組結果（見込み）について
.....資料3 資料3_別紙1
- (4) 第8次厚木市行政改革大綱原案について
.....資料4

3 その他

4 閉会

厚木市行政改革調査委員会

厚木市行政改革調査委員会委員名簿

【任期 令和8年3月19日から令和10年3月18日まで】 2年間

50音順

No	氏名	選出区分	備考
1	岩崎 忠	学識経験者	2期目
2	太田 耕平	学識経験者	2期目
3	塚田 修一	公募市民	3期目
4	畠山 陽子	学識経験者	3期目
5	早坂 宣則	学識経験者	3期目
6	松本 泰	公募市民	2期目
7	向島 史朗	学識経験者	2期目
8	山田 弘美	学識経験者	2期目
9	渡辺 真也	学識経験者	1期目

○厚木市行政改革調査委員会規則

昭和60年 6 月 29 日

規則第24号

改正 平成17年10月14日規則第83号

平成19年 8 月 23 日規則第51号

平成27年 8 月 19 日規則第37号

平成30年 3 月 30 日規則第30号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、厚木市附属機関の設置に関する条例（昭和32年厚木市条例第17号。以下「条例」という。）に基づき設置された厚木市行政改革調査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(平30規則30・一部改正)

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要事項について調査審議する。

(委員)

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 学識経験者

(平19規則51・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 委員会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員

を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(平27規則37・追加)

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(平27規則37・旧第5条線下)

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員（議案に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。）の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(平27規則37・旧第6条線下・一部改正)

(部会)

第8条 条例第3条第1項の規定により設置する部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。

(平27規則37・追加、平30規則30・一部改正)

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、行政改革主管課において処理する。

(平27規則37・旧第7条線下)

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委

員長が委員会に諮って定める。

(平27規則37・旧第8条繰下)

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(平17規則83・旧附則・一部改正)

- 2 平成16年1月1日に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

(平17規則83・追加)

附 則 (平成17年規則第83号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年規則第51号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の第3条の規定は、この規則の施行の日以後最初に行われる委員会の委員の委嘱（補欠の委員に係るものを除く。）から適用する。

附 則 (平成27年規則第37号)

この規則は、平成27年8月20日から施行する。

附 則 (平成30年規則第30号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

会議録の形式について

本市の附属機関の運営については、厚木市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に定められており、同要綱第5条第4号において、会議の審議経過等が明確になるよう会議録を作成すること、また、会議録の形式について、当該附属機関の決定により選択するものとするが定められています。

決定する内容は次の2点です。

- (1) 発言者の氏名の記載の有無
- (2) 発言の全内容を記載する形式又は発言内容を要約する形式の別

⇒事務局（案）

(1) 発言者の氏名の記載の有無

委員間での率直な意見交換に配慮し、記載しないものとします。

(2) 発言の全内容を記載する形式又は発言内容を要約する形式の別

審議経過等の明確化を図るため、発言内容を要約する形式とします。

厚木市附属機関等の設置及び運営に関する要綱（抜粋）

（附属機関の運営に係る留意事項）

第5条 略

(1)～(3) 略

(4) 審議経過等が明確となるよう会議録を作成すること。この場合において、次に掲げる会議録の形式について、当該附属機関の決定により選択するものとする。

ア 発言者の氏名の記載の有無

イ 発言の全内容を記載する形式又は発言内容を要約する形式の別

第7次厚木市行政改革大綱 令和7年度の取組状況（見込み）について

1 令和7年度取組状況について

令和6年度から8年度までを計画期間とする第7次厚木市行政改革大綱第2期実施計画では、22の取組を位置付け、41項目の成果指標を設定しています。

令和7年度については、41項目の成果指標を設定しており、取組状況（見込み）は次のとおりです。

2 令和7年度取組状況見込み（重点目標別）

重点項目	成果指標 設定項目 (内未定項目)	目標達成 項目 (100%以上)	目標概ね 達成項目 (80%以上 100%未満)	目標未達 成項目 (80%未満)	概ね 達成率 (80% 以上)
①強くしなやかな組織をつくる	21項目 (9項目)	8項目	3項目	1項目	91.7%
②強い財政基盤を確立する	12項目 (3項目)	3項目	2項目	4項目	55.6%
③市民協働により公共サービスを向上させる	8項目 (1項目)	7項目	0項目	0項目	100%
合計	41項目 (13項目)	18項目	5項目	5項目	82.1%

※ 未定項目は、アンケート等を実施中のものや、決算後に実績を集計するものなど、現時点で結果が未定の項目です。

また、重点項目ごとの概ね達成率を計算する際には、未集計項目を除いた数で計算しています。

確定した結果については、改めて御報告いたします。

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(1)ア	職員の 人材育成	①職員アンケートを実施し、結果を踏まえた研修の充実に取り組む。	職員課	計画	アンケート実施	実施計画見直し	効果検証	目標	100%	100%	100%	未確定	新たに追加した重点項目に基づき、DX推進に必要な人材を育成するデジタル人材育成研修、職員が自身の価値観やスキル、経験などを分析し、将来のキャリアを明確にするキャリアデザイン研修を実施した。	研修資料のペーパーレス化や録画した研修動画を活用したeラーニングの実施など、研修の効果を検討した上で、研修手法のデジタル化を推進していく。	
				取組状況	研修実施後に研修の理解度や感想を求めるアンケート(研修報告)を行った。	重点項目に追加 ・デジタル人材を育成するための研修を計画的に実施 ・自律的に行動できる職員の育成	研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合【回答者】R6:304人	実績	98%	2~3月実施の研修もあり、実績未確定					
(1)イ	職員のモラルとモチベーションの向上	②自主的かつ自発的な能力開発を助長するため、職員の自己啓発活動を支援する。	職員課	計画	職員の支援	職員の支援	職員の支援	目標	5グループ	5グループ	5グループ	100%	○	新たな自主研究グループの発足があり、目標数である5グループを達成した。また、要綱の見直しだけでなく、募集通知を年1回から年2回に増やすことで、自主研究グループへの参加機会の創出を図った。	引き続き、職員が自己啓発活動を行いやすい環境を整備するため、職員アンケートを実施し、職員の意見を活用しながら運用の見直しを図る。
				取組状況	厚木市職員自主研究グループ助成交付金交付要綱の見直しを行い、グループ結成の要件を緩和した。	厚木市職員自主研究グループ助成交付金交付要綱の見直しを行い、交付金の交付申請期限を廃止するとともに、打合せ等の一部の活動に限り、勤務時間中の活動を認めることとした。	職員自主研究グループ数	実績	4グループ	5グループ					
(1)イ	職員のモラルとモチベーションの向上	①人事評価制度の適正な運用を図るため、幹部職員を対象とした研修を実施する。	職員課	計画	研修の実施	研修の実施	研修の実施	目標	100%	100%	100%	96%	○	アンケート結果を活用することで、効果的な研修を実施することができ、人事評価を部下の育成に活用している割合が向上した。	アンケート結果及び研修受講者の意見を活用し、評価者、被評価者が求めていることを整理した上で、次の研修に繋げる。引き続き、公平・公正な人事評価の実施、職員のモチベーションの向上を図る。
				取組状況	一次評価者である係長職を対象に、人事評価者研修を実施した。	二次評価者である課長職を対象に、評価判断に悩む事例のケーススタディと部下職員との面談の実施方法を中心に人事評価者研修を実施した。	人事評価に関するアンケート「評価結果を部下(被評価者)の育成に活用している」と回答した割合【回答者】R6:314人(対象者374人中)	実績	92%	96%					
				計画	アンケート実施制度見直し	アンケート実施制度見直し	アンケート実施制度見直し	目標	見直し・反映	見直し・反映	見直し・反映				
取組状況	職員アンケートを実施し、結果を踏まえて、庁内検討委員会人事評価制度の見直し案を検討した。	職員アンケートを実施し、結果を踏まえて、庁内検討委員会人事評価制度の見直し案を検討した。	人事評価制度見直しの実施状況	実績	人事評価制度における面談の実施方法の見直し案を作成し、反映	人事評価制度における面談の実施方法の見直し案を作成し、反映									
(1)ウ	技術職員の更なる専門性向上	③幹部職員のマネジメント力を向上させるため、マネジメント研修、リーダーメンター制度を実施する。	職員課	計画	研修等の実施	研修等の実施	研修等の実施	目標	実施	効果検証	見直し	○	○	マネージメント研修及びリーダーシップ研修を実施することで、管理職のマネジメント能力の向上を図った。さらに、管理職として必要な役割を把握し、組織の活性化、部下職員のモチベーション向上を図った。	引き続き、管理職として必要な研修を実施することで、知識・能力の向上に繋げる。また、時代に即した研修となるよう、職員の意見を活用して新たな研修を検討していく。
				取組状況	令和6年度新たに主幹職となった職員に対し、「マネジメント研修」を実施し、同じく新たに課長職となった職員に対し「リーダーシップ研修」を実施した。	令和7年度新たに主幹職となった職員に対し、「マネジメント研修」を実施し、同じく新たに課長職となった職員に対し「リーダーシップ研修」を実施した。	マネジメント研修等の実施状況	実績	新任主幹職、新任課長職を対象に実施	新任主幹職、新任課長職を対象に実施					
(1)ウ	技術職員の更なる専門性向上	①研修機関(国土交通大学校、全国建設研修センター、都市整備技術センター)への派遣を行う。	職員課	計画	研修の実施	研修の実施	研修の実施	目標	28件	28件	28件	96%	○	研修機関へ職員を積極的に派遣することで、複雑・高度化する行政需要に対応するための専門性、先進性の高い知識・技術力の向上を図った。なお、応募多数により受講できなかった研修などがあり、やや目標件数には届かなかった。	引き続き、研修機関へ職員を積極的に派遣し、専門性、先進性の高い知識・技術力の向上に努める。
				取組状況	派遣研修要望調査及び随時募集で希望を確認し、各研修期間へ職員派遣を行った。	派遣研修要望調査及び随時募集で希望を確認し、各研修期間へ職員派遣を行った。	技術職員の派遣研修実施件数	実績	35件	27件					
				計画	アンケート実施	研修実施計画の見直し	見直しによる効果の検証	目標	100%	100%	100%				
取組状況	各研修報告時に研修に対する職員のニーズを調査するためのアンケートを行い、状況を把握した。	各研修報告時に研修に対する職員のニーズを調査するためのアンケートを行い、状況を把握した。	研修機関への派遣研修報告で「講義内容が理解できた」と回答した割合【回答者】R6:200人	実績	100%	2~3月実施の研修もあり、実績未確定									
(1)ウ	技術職員の更なる専門性向上	③業務に関連の深い資格を取得(リスキリング)するために必要となる研修を支援する。	職員課	計画	支援	支援	支援	目標							
				取組状況	これまでの支援に加え、一級建築士の資格取得を促す助成制度を開始するため、要綱等を作成した。	これまでの支援に加え、一級建築士の資格取得を促す助成制度を開始するため、要綱等を作成し、関係部署に周知を行った。		実績							

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等		
				R6	R7	R8		R6	R7	R8						
(2)ア	持続可能な組織体制・執行体制の構築	①組織や執行体制、人員配置に関する状況調査を実施し、見直しを行う。	行政総務課	計画	状況調査見直しの検討	状況調査見直しの検討	状況調査見直しの検討									
				取組状況	全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。	全ての部課等長を対象に執行体制ヒアリングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。										
		②配属希望申告や人事評価を踏まえ、職員の経験や資格等をいかすことができる人事配置を行う。	職員課	計画	人事配置の検討	人事配置の検討	人事配置の検討									
				取組状況	キャリア形成の一助となるよう、配属希望申告の実施に当たり、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材を調査・周知をした上で実施をした。また、人事評価を踏まえた配置の検討をした。	キャリア形成の一助となるよう、配属希望申告の実施に当たり、各課等が取り組んでいる事務・事業、プロジェクト等において必要となる人材を調査・周知をした上で実施をした。また、人事評価を踏まえた配置の検討をした。										
		③定員管理方針に基づいた取組を推進する。	行政総務課	計画	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理方針の取組状況	目標	100%	100%	100%				
				取組状況	方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めた。また、定員管理を行うための11項目の取組を実施した。	方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めた。また、定員管理を行うための11項目の取組を実施した。なお、令和7年12月に第2次方針を見直し、第3次方針を策定した。		実績	100%	調査中		未確定	※調査後記入	※調査後記入		
④組織を横断する行政課題に対応するため、全庁的な応援体制の推進を図る。	職員課	計画	全庁応援の実施 部内応援の実施	全庁応援の実施 部内応援の実施	全庁応援の実施 部内応援の実施	庁内応援の実施件数	目標	25件	27件	30件						
		取組状況	選挙やイベント、突発的に発生した業務における全庁応援を行った。また、執行体制の状況に応じた部内応援を行った。また、新たな試みとして、公募による全庁応援を実施した。	選挙やイベント、突発的に発生した業務における全庁応援を行った。また、執行体制の状況に応じた部内応援を行った。また、昨年度に引き続き公募による全庁応援を実施した。		実績	21件	2~3月の応援もあり、実績未確定		未確定	組織の枠組みに捉われず、多くの職員が選挙やイベントに従事することで、市全体の業務に対して自分ごととして取り組む組織風土の醸成ができた。また、突発的に発生した業務や組織横断的な業務等に対し、迅速かつ柔軟に対処することができた。	行政課題を自分ごととして捉え、多くの職員が協力して業務に取り組めるよう、庁内応援制度を積極的に活用していく。また、庁内応援の公募を拡充することで、主体的に行動できる職員の育成を図るとともに、職員が自律的に行動できる組織風土の醸成を進めていく。				

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(2)	人材の確保	①即戦力となる人材の確保に向け、社会人採用試験を実施する。	職員課	計画 採用試験の実施	採用試験の実施	採用試験の実施	社会人採用の人数	目標 1人	1人	1人	未確定		事務上級や事務（デジタル）の試験区分等で、即戦力となる人材を確保できた。一方で、土木、建築職といった技術職の応募が少なく、人材の確保ができなかった。	転職が一般的になった時代において、中途採用の強化は不可欠であり、さらに、組織に新しい風を取り込むことは成長につながるため、引き続き社会人採用を行う。また、複雑多様化する行政課題に対応するため、必要に応じて社会人経験者採用枠の試験区分を増やしていく。	
		②専門職の配置に関する調査を実施し、適正配置を検討する。	行政総務課 職員課	計画 調査、検討	調査、検討	調査、検討	専門職を必要とする職場への人事配置率	目標 100%	100%	100%	88%	○	概ね専門職を適正に配置することができ、人材の有効活用を図ることができた。一方で、職種によっては職員数が年々減少傾向にあり、実数と要望に基づく人員とでは少なからず乖離が生じており、担当課の全ての要望に応えることは難しくなっている。【職員課】	引き続き、専門職の計画的な採用に努めるとともに、配置要望調査を実施し、技術の継承に向けた適正配置に努める。【職員課】	
		③60歳を超えるベテラン職員の効果的な人事配置を行う。	職員課	計画 適正配置の検討	適正配置の検討	適正配置の検討									
		④職員採用に向けたPRを実施する。	職員課	計画 PRの実施	PRの実施	PRの実施	職員採用試験申込者数	目標 1,000人	1,000人	1,000人	78%	×	事務上級や事務上級（社会人経験者採用）などの試験区分では昨年度を上回る応募があり、計画どおり人材確保ができているが、土木上級や建築上級などの理系学生の応募数が年々減少しており、求める人材の確保が困難となっている。	更なる外部の広報サービスの利用や、採用試験の受験可能年齢の引上げ引下げの検討など、より多くの方に受験していただけるような仕組みを作っていく。また、小中学生に公務員の魅力を発信することで、未来への投資を行っていく。	
(2)ウ	災害時における円滑な業務執行	①現在策定している業務継続計画（BCP）について、より実効性の高い計画とするための見直しを行う。	危機管理課	計画 見直し項目等の検討	見直し方針の策定方針に基づく見直し	見直し完了	業務継続計画（BCP）見直しの進捗状況	目標 見直し項目等の検討	方針の策定・見直し	見直し完了	○	○	実効性の高い計画の見直しを行うことができた。	引き続き、必要に応じて計画を見直していく。	

I 強くしなやかな組織をつくる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(3)	DXの推進	①AI技術の活用	DX推進課	計画 活用の検討	計画 活用の検討	計画 活用の検討	生成AI 利用文字数 (累計)	目標 780万文字	目標 1,560万文字	目標 2,340万文字	269%	○	文書の作成や校正、アイデア出しなどで活用し、行政事務の効率化を図ることができた。	生成AIの利用に関する研修会の実施や効果的な活用方法の周知を行うとともに、業務効率化の取組を推進する。	
		②電子契約の活用	契約検査課	計画 利用促進	計画 利用促進	計画 利用促進	電子契約の導入率 (工事、委託、物品、物品賃貸借)	目標 10.0%	目標 30.0%	目標 60.0%	100%	○	庁内向け、事業者向けそれぞれに対して電子契約利用可能な旨を案内し、目標値を達成した。	利便性について周知し、積極的な利用を促す。	
		③総合行政システム更改の検討	DX推進課	計画 検討	計画 検討	計画 検討									
		④庁舎移転を見据えた執務環境の整備	行政総務課	計画 新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進	計画 新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進	計画 新庁舎執務環境整備方針に基づく取組の推進									
		⑤行政資料のペーパーレス化	行政総務課	計画 ペーパーレスの推進	計画 ペーパーレスの推進	計画 ペーパーレスの推進	保存文書量 ² (職員一人当たり)	目標 10.5fm	目標 9.2fm	目標 8.1fm	未確定			※調査後記入	※調査後記入
			取組状況	ビジネスチャットツールにおける生成AI機能を導入するとともに、全職員を対象としたDX研修により、業務における生成AI活用の周知を図った。	活用の拡充・周知		実績 800万文字	実績 4,200万文字							
			取組状況	令和6年1月から、工事、コンサル、業務委託、物品購入及び物品賃貸借の契約において、電子契約を導入した。	庁内向け通知文に電子契約利用について記載した。事業者には入札の都度、電子契約利用可能な旨入札資料中に記載した。		実績 約20%	実績 約30%							
			取組状況	RFIを実施し、必要な情報収集等を行い、ワーキンググループで次期システムに必要な機能要件や仕様書の検討を進めた。	公募型コンペにより受注候補者を特定し、契約締結に向け、各システムの機能要件等の詳細を調整を行った。										
			取組状況	方針に基づき、新庁舎において想定される執務環境の試行運用を行うための執務室を新設した。	方針に基づき、新庁舎において想定される執務環境の試行運用を行うための執務室を拡大した。										
			取組状況	保有文書調査分析及び文書削減手法検討を行うことで、既存文書の削減や発生抑制策の方針を定めることができた。	電子化した行政文書を原本として取り扱うためのマニュアルを策定し、紙文書の削減を推進した。また、保有文書調査の結果を踏まえ、既存文書削減の啓発を行った。		実績 8.4fm	調査中							

II 強い財政基盤を確立する

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等
				R6	R7	R8		R6	R7	R8				
(1)ア	評価結果を踏まえた事業の見直し	①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。	企画政策課	計画 評価実施	評価実施	評価実施								
		②事務事業評価を実施し、評価結果を事業検討会や予算ヒアリングにより翌年度予算編成に反映させる。	行政経営課	計画 評価実施	評価実施	評価実施	事務事業評価により事業の縮小・廃止を検討した事業数	目標 2事業	2事業	2事業	50%	×	事業の適合率が低い事業に係る継続の可否や、事業の適正率が100%にならなかった事業に係る実施手法の見直しをはじめ、関係各課と連携し、評価結果を踏まえた事業の見直しを図る。	令和8年度は、総合計画事業の評価を実施する。
		③総合計画に合わせた新たな行政評価制度構築の検討を行う。	企画政策課 行政経営課	計画 研究	研究	研究	行政評価制度検討状況	目標 研究	研究	検討		○	実効性の高い評価を行うため、十分な研究・検討が必要である。また、ロジックモデルを用いた評価方法を導入する予定だが、庁内各課において、EBPMやロジックモデルの理解を深めることが必要である。	令和9年度から新たな評価方法での評価を実施するため、他市事例等を参考に令和8年度中に具体的な評価方法を検討し、確立する。また、ロジックモデルの考え方については、令和8年度から管理職を対象に研修を実施する予定。
		④業務量調査を実施する。	行政経営課	計画 検討	調査実施	調査結果に基づく改善								
(1)イ	職員の意識改革	①経営感覚の醸成に関する庁内研修を行う。	行政経営課	計画 研修開催	研修開催	研修開催	研修報告で経営感覚が醸成されたと回答した受講者の割合	目標 90%	90%	90%	88%	○	一部の部署では研修内容の活用が難しいため、研修報告で経営感覚が醸成されたと回答した受講者の割合が目標値には至らなかった。業務内容によって、研修内容を活用できる部署とできない部署があるため、より効果的に研修を開催するためにも対象者を検討する必要がある。	今後は役職で対象者を決定するだけでなく、必要とされる部署を中心に研修を開催し、組織全体としての研修効果を高めていくことが重要だと考える。

II 強い財政基盤を確立する

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(2) ア	財源の確保	①広告掲載事業・ネーミングライツを積極的に推進する。	行政経営課	計画	推進	推進	推進	目標	15,000千円	15,000千円	15,000千円	未確定	広告掲載事業に関しては、新規で1件協定を締結したが、広告主が現れていないため、周知等努める。導入する際に発生する事務等の人件費を含むコストに見合う歳入となるかを慎重に見極め、媒体や手法をさらに研究・改善していく必要がある。	近隣市町村の先進事例を研究し、新たな広告収入の確保に努めるとともに、現行の広告主の維持に注力する。	
				取組状況	広告掲載事業では、新しい媒体の導入について検討を進めた。今後庁内及び事業主との調整を行う。ネーミングライツについて、より分かりやすい周知方法を研究するとともに、対象となる施設等の整理を行った。	広告掲載事業では、新しい媒体の導入し、協定を締結した。ネーミングライツについて、ホームページで対象となる施設の例やおおよその金額を公開する等周知に努めた。現在、ネーミングライツ導入について2件提案が挙がっているため、今後調整を進める。	広告料収入（一般会計+病院事業会計）（現物納付を除く）	実績	17,203千円	未確定					
		取組状況	国の動向により状況が変動するため、年次計画は設けないが、積極的な確保に取り組む。	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。	ネーミングライツ導入数（累計）	目標	3件	4件	5件	50%	×	令和7年度中にネーミングライツの契約を締結することはできなかったが、ネーミングライツの対象施設及び金額の目安を公表し、企業等に周知を図った結果、ネーミングライツについて2件申請があった。今後も引き続き、企業等が提案しやすい環境を整えるとともに、周知の方法等を検討する。	より提案しやすい制度を目指し、公表や周知の方法を検討する。	
(2) イ	持続的な財政基盤の構築	②短期財政シミュレーションを実施する。	財政課	計画	シミュレーション	シミュレーション	シミュレーション								
				取組状況	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。	社会経済状況等を踏まえた本市の財政シミュレーションを実施し、予算編成等に活用した。									
(2) イ	持続的な財政基盤の構築	③国庫等補助金の確保に取り組む。	財政課	計画	国の動向により状況が変動するため、年次計画は設けないが、積極的な確保に取り組む。										
				取組状況	国の動向等を注視しながら、事業所管課と連携し、国庫等補助金の積極的な確保に取り組んだ。	国の動向等を注視しながら、事業所管課と連携し、国庫等補助金の積極的な確保に取り組んだ。また、普通交付税不交付団体として、割落としなど不利な取り扱いを受けないよう、積極的に国等に要望活動を行った。									
(2) イ	持続的な財政基盤の構築	①市外企業への訪問、商工会議所や金融機関との情報交換などを通して企業誘致を推進する。	産業振興課	計画	企業訪問情報交換	企業訪問情報交換	企業訪問情報交換	目標	13件	15件	17件	113%	○	市外から移転した企業1件、市内の自社敷地内に工場を増設した企業1件に対し、奨励措置の適用を行った。産業用地が不足する中、企業ニーズと産業用地の条件を踏まえたマッチングを図る必要がある。	企業等の立地促進等に関する条例の改正により、4月から奨励措置の内容を拡充するため、企業訪問等を通じて制度の周知に努める。
				取組状況	企業訪問を33件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。	企業訪問を11件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。	企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)（累計）	実績	15件	17件					
(2) イ	持続的な財政基盤の構築	②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援するため、経費の一部に対する補助金を交付する。	産業振興課	計画	補助金交付	補助金交付	補助金交付	目標	280,000千円	290,000千円	300,000千円	56%	×	設備投資額は昨年度実績を下回ったが、今年度から補助率を引き上げた結果、申請件数が増加し、より多くの中小企業等に補助することができた。一方で、当初設定した目標が実態に比して高水準であったため、未達成となった。	働く人の賃上げにもつながる設備投資を促進するため、来年度から製造業のみとしていた対象業種を全業種に拡大する。
				取組状況	導入に掛かった経費に対する補助金を7件交付した。	導入に掛かった経費に対する補助金を9件交付した。	設備投資額	実績	167,400千円	161,099千円					
(2) ウ	債権の確実な収納	①各債権において収納率向上に向けた取組を検討し、実施する。	各債権担当課	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	目標	100%	100%	100%	97%	○	別紙参照	別紙参照
				取組状況	別紙参照	別紙参照	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料の現年分収納率	実績	98.2%	97.2%					

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

No.	計画名	取組内容	担当課	年次計画			成果指標	目標と実績			達成率	概ね達成	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等	
				R6	R7	R8		R6	R7	R8					
(2)	民間活力の活用	①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランに基づいた取組を進める。	行政経営課	計画	アクションプランに基づく取組	ガイドライン・アクションプラン見直し	アクションプランに基づく取組								
				取組状況	各施設所管課で対象事業について、委託化等の検討を行った。	各施設所管課で対象事業について、委託化等の検討を行った。ガイドライン・アクションプランの見直しの検討を行った。									
		②指定管理者制度をより効果的に推進することを目的に、新たに指定管理者制度の運用に関するガイドラインを策定する。	行政経営課	計画	ガイドラインの検討	ガイドラインの策定	ガイドラインに基づく取組	指定管理者制度の運用に関するガイドライン策定の進捗状況	目標	ガイドラインの検討・試行	ガイドラインの策定	ガイドラインの運用開始	○	○	指定管理者運用のガイドラインの策定を行った。
(2)	更なる広域連携の推進	①広域連携の強化に関する協定に基づく取組を推進する。	行政経営課	計画	取組	取組	取組	目標	2件	3件	4件	200%	○	目標は大きく達成しているが、引き続き民間のノウハウを生かした手法を活用し、地域の課題解決を推進する。	引き続き、企業等と連携を密にし、地域の行政課題の解決等に努める。
				取組状況	県央やまなみ協議会において、広域観光振興、地域高規格道路・県道等の整備促進のほか、災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化振興等、様々な分野で広域連携に取り組んだ。	県央やまなみ協議会において、広域観光振興、地域高規格道路・県道等の整備促進のほか、災害対策、人材育成、農業、環境、スポーツ、文化振興等、様々な分野で広域連携に取り組んだ。	協定に基づく企業との連携数(累計)	実績	6件	6件	6件				
(3)	負担の公平性の確保	①受益者負担見直しに関する基本方針(公の施設の使用料編)に基づき、受益者負担の見直しを行う。	行政経営課	計画	使用料の見直し	使用料改定手続	改定後の使用料	目標	見直し案作成	使用料改定に向けた手続	改定後の使用料	○	○	昨年度の改正案を基に、使用料等の改正を行った。各施設で大きな混乱もなく、スムーズな移行となったため、今後も各所管課と連携を取るとともに、近隣の使用料との均衡を考慮し使用料等の検討を進める。	使用料改定による稼働率への影響等、現状を把握するとともに、受益者負担に基づく使用料の見直しについて研究を進める。
				取組状況	受益者負担の見直しを行い、行政改革調査委員会や市民を対象とした意見交換会での意見を参考に、改定料金(案)を検討を進めた。	昨年度の見直しにより使用料改正の手続きを進め、7月に一部使用料の新規導入、10月からその他使用料等改正を実施した。	使用料見直し検討の進捗状況	実績	見直し案作成及び使用料改正に向けた手続き	使用料改正に向けた手続き及び使用料改正					
(3)	補助金等の見直し	②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。	行政経営課	計画	減免規定見直しの検討	見直し方針の作成	方針に基づく取組								
				取組状況	各施設施設使用料についての減免規定を調査し、現在の状況及び課題から、減免規定の見直しの検討を進めた。	近隣市町村の減免規定を調査するとともに、減免規定の見直しの検討及び研究を進めた。									
(3)	補助金等の見直し	①「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。	財政課	計画	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	目標	基準、調書の見直し	見直し後の基準、調書による予算編成	見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	○	○	令和7年度については、外郭団体の統合に向けた課題の洗い出しなどを優先して検討を行った。	行政サービスの公平性と持続可能な財政運営を推進するため、EBPMの視点も取り入れた補助金等の見直しを進める。
				取組状況	物価高騰などを踏まえ、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。	外郭団体の統合に向けた調整状況を踏まえ、中期的な影響を検討しながら、引き続き、検討を継続する。	「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しの進捗状況	実績	基準、調書の見直し検討	外郭団体の統合に向けた、補助対象経費等の検討					

II-(2)-ウ債権の確実な収納

No.	項目	取組状況	収納率 (%)	成果と課題、未達成の理由	今後の取組等
1	市税	市税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納付方法の手段を広げ、納税者の利便性向上を図るとともに、事務負担の軽減をし、効率的な徴収事務を行った。 また、未納がある方に、督促状、未納のお知らせ(AI音声認識・SMS)、催告書等による早期納付勧奨を進めるとともに、デジタル化した円滑な財産調査、差押、搜索等の滞納処分を円滑に進め、収納対策を強化し、財源確保に努めた。	99.48%	予期せぬ大口の徴収困難案件の発生等により、徴収率は大きく変わるものの、市税徴収の取組等が一定の成果を上げ、安定した徴収を確保している。	早期に納付勧奨及び財産調査を行うことで、速やかに滞納処分を実施し、確実な歳入の確保につなげる。
2	国民健康保険料	コールセンターを設置し、納付勧奨を行った。 また、口座振替の推進、外国人向けの案内設置等を行った。	92.78%	収納率は微増しているが、物価高騰等の生活状況悪化により、収納率に影響を及ぼしている可能性も考えられる。	引き続き、コールセンターによる納付勧奨や口座振替勧奨等を行い、収納率向上に努める。
3	後期高齢者医療保険料	コールセンターを活用した納付勧奨や納付書払いの方への口座振替勧奨を行った。	99.51%	高い収納率を維持しているが、100%には至らなかった。	引き続き、コールセンターによる納付勧奨や口座振替勧奨を行い、収納率向上に努める。
4	介護保険料	コールセンターを活用した納付勧奨や催告書発送等により、納期内納付を促している。	95.1%	現年分の収納率は、県内19市で上位であり、概ね順調に保険料が納付された。引き続き市民に寄り添った滞納整理に努めたい。	納付困難な事情がある場合は、減免申請などの相談に応じるほか、各種福祉サービスに繋げたい。
5	保育料	督促状の発送(毎月)や催告書の発送(年2回)を実施するとともに、随時電話催告を行い、納付相談を実施した。また、児童手当からの徴収を行い、収納率の向上に努めた。	99.5%	定期的な電話催告により、多くの滞納者と納付相談を行い、滞納額が増える前に早めに対処できた。しかし、各々の事情で納付が困難なケースがあり、分割納付等で対応しているものの、完納に至っていないケースがある。	現状の取り組みを続けながらも、滞納を未然に防げるように、これまで以上に早めに電話催告を行っていく。
6	市営住宅使用料	厚木市市営住宅使用料滞納整理事務処理基準に基づき、滞納整理を行った。	96.8%	市営住宅の入居者の多くは低額所得者のため、失職や疾病等により生活が困窮してしまい、家賃の支払いが困難になってしまう場合がある。	滞納が累積して高額になる前に電話催告や臨戸訪問を行い納付相談を実施し、早期滞納解消に努めたい。

平均 97.2%

第 8 次厚木市行政改革大綱
(原案)

令和 8 年〇月
厚木市

目 次

はじめに

第1章	行政改革大綱について	1
1	目的と位置付け	1
2	計画期間	1
3	推進体制	2
第2章	これまでの行政改革の経緯	3
第3章	第7次行政改革の成果と課題	4
第4章	近年の特筆すべき大きな環境変化	7
第5章	第8次行政改革の方向性	7
第6章	重点目標	8
第7章	取組項目	9
1	職員能力・組織力の向上	9
(1)	職員の能力向上	9
(2)	組織力の向上	9
2	市民サービスの質の向上	10
(1)	市民の利便性の向上	10
(2)	業務効率・生産性の向上	10
3	健全で安定した財政基盤の確立	11
(1)	規律ある財政運営	11
(2)	歳入の確保	11
(3)	歳出の最適化	12
(4)	公共施設・インフラの総合的な管理	12
4	多様な主体との協働・共創	13
(1)	市民協働の推進	13
(2)	企業や大学等との協働・共創	13
(3)	広域連携の推進	13
第8章	取組一覧	14
第9章	成果指標の設定	15
第10章	成果検証及び取組の公表	16

巻末資料

はじめに

本市では、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本理念に基づき、委託化、民間の活力を取り入れることなどに取り組み、行政サービスの向上と事務の効率化を進めてきました。一方で、人口減少や少子高齢化、人手不足、気候変動による災害の激甚化、急速なデジタル化や働き方など、社会環境が大きく変化してきており、これまでの「常識」や「当たり前」が通用しない事例も見られるようになりまして

こうした中、多様化・高度化する市民ニーズに対し、限られた人員で高い成果を上げていくためには、行政運営に当たっても、変化への柔軟な対応を念頭におきながら、あらゆる分野において創意工夫や柔軟な発想のもと、見直しや改善、抜本的な改革に取り組んでいく必要があります。

本市は、令和7年2月に市制70周年を迎え、令和8年2月に「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」を将来都市像に、新たなまちづくりの指針となる「第11次厚木市総合計画」を策定しました。刻々と変化する現代において、本市が全国から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めていくには、新たな課題や市民ニーズを的確に捉えるとともに、将来世代への負担を十分に考慮するなど、中長期的な視点を持った行政運営が不可欠です。

そのため、民間の活力やデジタル技術を活用した効率化をはじめ、新たな財源の確保などを進めながら、あらゆる分野で改革を進めていきます。

また、暮らしを彩るイベントや地域コミュニティの活性化など、市民の皆様が「潤い・温もり・豊かさ」を実感できる取組も重要と考えます。

これからの時代を担う子どもや若者たちへ未来をつなぎ、本市の魅力をさらに高めていくために、一つ一つの施策に責任を持った行政改革に取り組む決意です。

長い歴史と豊かな自然を誇る本市。これからの時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、全庁を挙げて不断の改善を推進するため、今後9年間の行政運営の指針となる、「第8次厚木市行政改革大綱」を策定するものです。

令和8年〇月

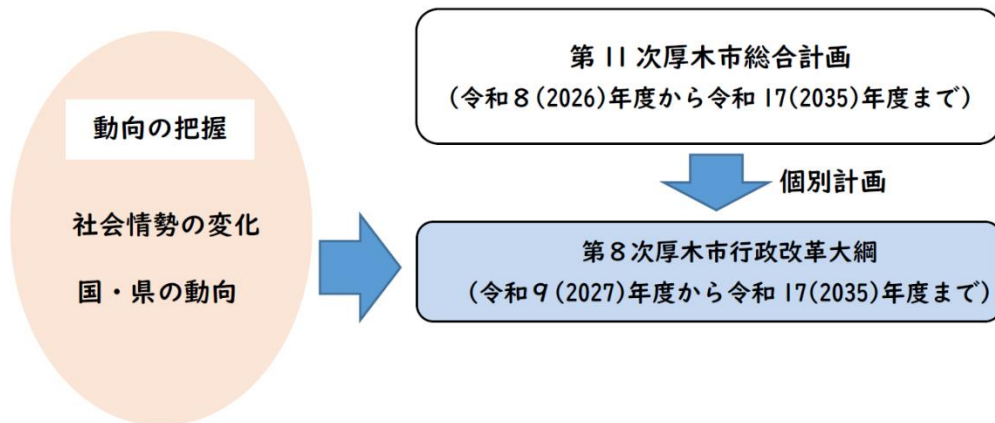
厚木市長 山口 貴裕

第1章 行政改革大綱について

1 目的と位置付け

本大綱は、「第11次厚木市総合計画」(令和8(2026)年度から令和17(2035)年度)で示された「行財政運営の5つの基本姿勢」に基づく取組を着実に実行することを目的としています。

また、本大綱は、行政改革を推進するための方向性と取組項目を示した個別計画としての位置付けとなります。

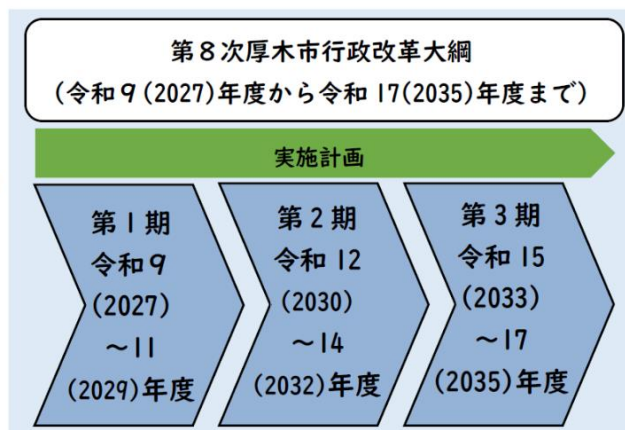


2 計画期間

大綱の計画期間は、令和9(2027)年度から令和17(2035)年度までの9年間とします。

現在の社会は変化のスピードが速く、市民ニーズも多様化・高度化しており、数年先の行政サービスのあり方を予測することがますます難しくなっています。

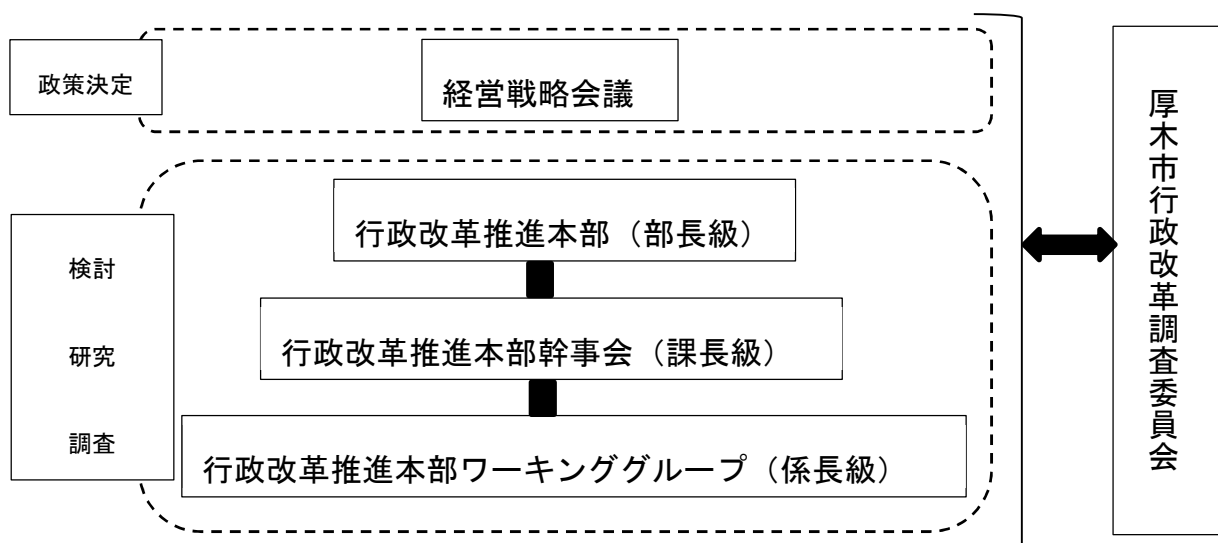
そこで、大綱に紐づいた具体的な取組については、第11次厚木市総合計画の最終年度と整合させるため、3年ごとに区切った「実施計画」(第1期～第3期)を別に定め、状況の変化や市民のニーズをしっかりと捉えながら進めるとともに、必要に応じて見直しを行い、柔軟に対応していきます。



3 推進体制

行政改革の取組については、全庁で取り組む必要があるため、「厚木市行政改革推進本部」（構成員：副市長、教育長、部等長）等において、検討及び調査・研究を進め、経営戦略会議において政策決定をします。

また、進捗状況等については、附属機関である「厚木市行政改革調査委員会」に諮問・答申を行い、いただいた意見を計画に反映していきます。



第2章 これまでの行政改革の経緯

本市では、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、第1次行政改革（昭和60（1985）年度～平成元（1989）年度）以降、現行の第7次行政改革（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）に至るまで積極的に行政改革を推進してきました。

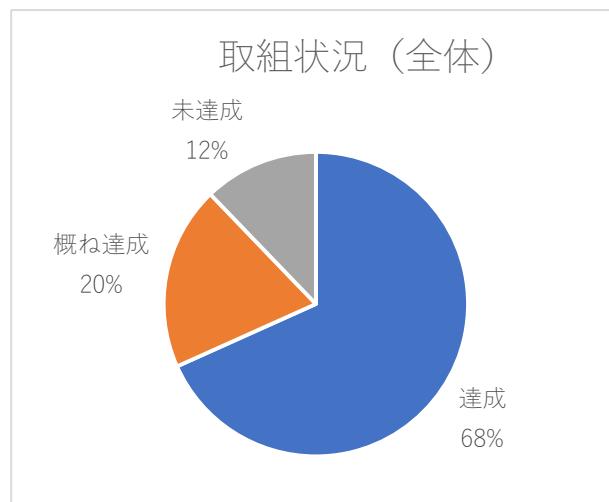
大綱	改革項目（基本方針）
第1次行政改革（昭和60（1985）年度～平成元（1989）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務事業の見直し 2 組織機構及び執行体制の整備 3 職員定数の合理化 4 オフィオートメーション（OA化）の推進 5 外部委託による民間活力の利用 6 公共施設管理運営の合理化 ほか
第2次行政改革（平成8（1996）年度～平成12（2000）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政機構の在り方 2 財政運営の効率化 3 審議会等の在り方 4 都市の活性化 5 事務事業の見直し
第3次行政改革（平成15（2003）年度～平成21（2009）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 時代の変化に対応できる行政運営 2 市民と行政との協働による事業の推進
第4次行政改革（平成21（2009）年度～平成23（2011）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の目線による行政サービスの提供 2 市民との協働と連携の推進 3 効率的で効果的な体制の実現 4 経営基盤の強化
第5次行政改革（平成24（2012）年度～平成26（2014）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 スリム化した組織の実現 2 市民との協働の推進 3 強固で持続可能な経営基盤の確立
第6次行政改革（平成27（2015）年度～令和2（2020）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 強い組織をつくる 2 強い財政をつくる 3 市民とともに公共サービスを向上させる
第7次行政改革（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）	<ol style="list-style-type: none"> 1 強くしなやかな組織をつくる 2 強い財政基盤を確立する 3 市民協働により公共サービスを向上させる

第3章 第7次行政改革の成果と課題

第7次厚木市行政改革大綱では、「強くしなやかな組織をつくる」、「強い財政基盤を確立する」、「市民協働により公共サービスを向上させる」を重点目標に掲げ、効率的・効果的な行政運営に取り組みました。令和6年度から令和8年度までの第2期実施計画では、22の取組を位置付け、設定した41の成果指標のうち、28項目が達成、8項目が概ね達成となり、全体的には約88%が目標を達成し順調な進捗状況となっています。

令和6年度取組状況（全体）

重点項目	成果指標 設定項目	目標達成	概ね達成	未達成	目標達成、 概ね達成の 割合
		100%以上	80%以上 100%未満	80%未満	
①強くしなやかな組織をつくる	21項目	15項目	4項目	2項目	90.5%
②強い財政基盤を確立する	12項目	8項目	2項目	2項目	83.3%
③市民協働により公共サービスを向上させる	8項目	5項目	2項目	1項目	87.5%
合計	41項目	28項目	8項目	5項目	87.8%



令和6年度取組状況（重点目標ごと）

重点目標1 強くしなやかな組織をつくる

	指標名	実績（目標）
達成・ 概ね達成指標 （19項目） ※抜粋	マネジメント研修等の実施状況	実施（実施）
	職員一人当たりの時間外勤務時間数	177時間（180時間）
	男性育休取得率	72.1%（65%）
	電子契約の導入率	約20%（10%）
	電子申請システムを活用する手続数	126件（85件）
未達成指標 （2項目）	専門職を必要とする職場への人事配置率	77%（100%）
	職員採用試験申込者数	729人（1,000人）

重点目標2 強い財政基盤を確立する

	指標名	実績（目標）
達成・ 概ね達成指標 （10項目） ※抜粋	事務事業評価により事業の縮小・廃止を検討した事業数	6事業（2件）
	広告料収入（現物納付を除く）	17,203千円 （15,000千円）
	各債権の収納率	98%（100%）
	企業立地件数（累計） （他市からの立地と市内企業の再投資）	15件（13件）
未達成指標 （2項目）	ネーミングライツ導入数（累計）	2件（3件）
	設備投資額	167,400千円 （280,000千円）

重点目標3 市民協働により公共サービスを向上させる

	指標名	実績（目標）
達成・ 概ね達成指標 （7項目） ※抜粋	市民協働提案事業の実施件数	5件（6件）
	協定に基づく企業との連携数（累計）	6件（2件）
	使用料見直し検討の進捗状況	見直し案作成及び使用料改正に向けた手続（見直し案作成）※
未達成指標 （1項目）	PPP/PFI手法の優先的検討の実施件数	0件（1件）

※見直しの結果、13施設の使用料等の改定となりました。

【主な成果】

- ・ 男性職員の育児休暇取得率は、目標値 65%に対して 72.1%と目標を上回り、「働きやすさ」を醸成する一助となりました。
- ・ 電子申請システムを通じた手続数は、目標値 85 件に対して 126 件となり、市民の利便性向上と業務効率化を推進しました。
- ・ 民間提案を活用したネーミングライツの導入などにより、広告料収入は、目標値 15,000 千円に対して 17,203 千円と目標を上回る成果を達成しました。
- ・ 公共施設の使用料等を 9 年ぶりに改定し、受益者負担の適正化に取り組みました。
- ・ 土地区画整理事業等を実施し企業を誘致し、地域経済の活性化に寄与しました。
- ・ 市民協働については、様々な分野で地域団体等の積極的な参画が見られ、活動団体の特性をいかながら事業を展開しました。

一方で、人材や財源の確保、民間活力の活用などの未達成項目については、課題として、引き続き取り組んでいく必要があります。

【主な課題】

- ・ 専門職を必要とする職場への人事配置率は、目標値 100%に対して 77%、職員採用試験申込者数は、目標値 1,000 人に対して 729 人となっており、人材確保は重要な課題となっています。
- ・ 業務が多岐に渡り長時間勤務につながりやすいことから、ワークライフバランスの向上に向けた取組や、柔軟な働き方ができる制度の導入などが求められます。
- ・ 行政に対する市民ニーズが高まる一方、社会保障費等の扶助費が増加しており、今後、更に義務的経費の増大が見込まれ、財政の硬直化が危惧されます。
- ・ 職員や財源などの限りある経営資源で、刻々と変化する環境に対応するため、事業の選択と集中やスクラップ・アンド・ビルド、総合的な視点から政策の優先度を明らかにするなど、いかに効率的かつ効果的な行財政運営をしていくか、今後はさらに求められます。
- ・ 様々な場面で、単一の自治体や組織だけでは対応が難しい社会的課題が表面化しており、市民や地域団体をはじめ事業者や近隣市町村などと課題に向き合い、それぞれの強みを発揮しながら、いかに連携できるかが重要です。

第4章 近年の特筆すべき大きな環境変化

行政改革大綱の策定に当たっては、これまでの行政改革の経緯や成果と課題をはじめ、近年の社会情勢等の重要な変化を踏まえることが重要です。

特筆すべき大きな環境変化

人口減少・少子化の加速	人手・担い手不足の加速	社会保障費の増大
市民ニーズの多様化	デジタル化の加速	財政の硬直化
働き方の価値観の多様化	自然災害の頻発	公共施設の更新・再編

第5章 第8次行政改革の方向性

これまでの行政改革の経緯や成果と課題、近年の環境変化を踏まえると、第8次行政改革の方向性としては、第11次厚木市総合計画に掲げる行財政運営の5つの基本姿勢に基づき進めていきます。

【総合計画より抜粋】

(1) 社会経済情勢に対応した行財政経営

社会経済情勢の急速な変化に対して柔軟に対応できる行財政運営を確立し、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくことが求められています。

(2) 公共施設・インフラの総合的な管理の徹底

公共施設やインフラの老朽化が進む中、人口減少や少子高齢化によるニーズの変化を捉え、施設の総量抑制、施設の適正配置や長寿命化、民間活力の導入などを進め、本市の行政サービスを支える公共施設を持続可能なものにします。

(3) DXの推進

新たなデジタル技術やツールなどの活用による業務内容やプロセスの再構築といった、DXによる行政改革を推進します。

(4) 多様な主体との連携

民間企業や地域団体、市民など多様な主体と連携・協働し、それぞれの強みをいかした公民連携の取組を推進します。

(5) 広域連携の推進

市民の生活圏が自治体の枠を越えて広がる中で、県央やまなみ協議会や県央相模川サミットなどの枠組みを活用し、近隣自治体と連携した広域的な視点に立つ行政サービスの提供を目指します。

第6章 重点目標

最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本理念と、これまでの行政改革で取り組んできた、社会環境の変化に対応した行財政運営を継承し、効果的かつ効率的で持続可能な行政運営を推進します。

近年のデジタル技術の進展や働き方の多様化を踏まえ、本大綱では、従来の仕組みを見直し、時代の変化に即した行政の在り方を再構築することで、新たな価値を創出することに重点を置き、従来の枠組みや慣例に縛られることなく、「スクラップ」にも果敢に踏み込む改革を推進します。

なお、本大綱の重点的な目標としては、次の4つの項目とします。

	重点目標	内容
1	職員能力・組織力の向上	多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に限られた人員で対応するため、職員の能力開発や人事制度の見直し、柔軟な組織体制の整備を進めます。 また、職員が意欲と能力を最大限に発揮できる環境を整え、変化に強い自立した行政組織を目指します。
2	市民サービスの質の向上	市民の視点でニーズを的確に把握し、行政サービスの最適化を図りながら、窓口業務のデジタル化や手続の簡素化などを推進し、市民の利便性や満足度の向上につなげます。
3	健全で安定した財政基盤の確立	本市の成長や発展に不可欠な施策や事業を着実に実行していくためには、健全で安定した財政基盤を確立する必要があります。 そこで、歳入・歳出の両面から財政収支の見直しを進めるとともに、事業のスクラップに特化した仕組みづくりなど、持続可能なまちづくりを推進することができる財政運営に取り組めます。
4	多様な主体との協働・共創	変化のスピードが速く将来の予測が困難な時代においては、多様な視点やアイデアを取り入れることが不可欠です。 近隣自治体や先進的な取組を行う企業や大学、地域団体などと連携・協働し、それぞれの強みを掛け合わせながら社会課題の解決や地域の活性化に向けた取組を推進し、新たな価値を共に創ります。

第7章 取組項目

第6章に掲げる4つの重点目標を達成するための具体的な取組は次のとおりです。

1 職員能力・組織力の向上

(1) 職員の能力向上

ア 人材の育成

計画的かつ効果的な職員研修を行うことで、研修成果を定着させ、職員の成長を促進するとともに、自ら考えて行動できる職員の育成を進めます。

また、人事評価制度の適切かつ効果的な運用と、ベテラン職員の幅広い知識、豊富な経験等の活用によって、職員の能力を最大限引き出し、新たな価値を創出できる人材を育成するとともに、組織全体の成長と成果の向上を図ります。

(2) 組織力の向上

ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築

新たな行政需要・行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる簡素で機能的な組織とするため、組織体制を柔軟に見直すほか、適材適所な人員配置に取り組みます。

また、応援体制の強化を図ることで、組織の柔軟性を高め、業務効率の向上を目指します。

イ 人材の確保

専門性や高いスキルを持つ民間経験者や、育児・介護等の理由で退職した元職員など、豊富な経験と知識を備えた即戦力となる人材を確保することで、組織の体制強化を図ります。

また、組織の枠にとらわれず、他自治体や企業等との相互交流を通じて、職員の成長と新たな価値を創出できる人材の確保に取り組みます。

ウ 働きやすい職場の更なる推進

柔軟な働き方を実現するフレックスタイム制（週休3日制）を導入することで、「あつぎスマート・ワーク宣言」の目標達成を目指し、職員のワーク・ライフ・バランスの推進と生産性の向上を図ります。

また、柔軟な働き方を促進し、職員一人一人が能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、職員のエンゲージメントを向上させ、「働きやすい職場づくり」に取り組みます。

エ 災害時における円滑な業務執行

災害対策本部の適切な役割遂行と事業継続計画（BCP）の見直しを行うことで、災害対応力の強化を図ります。

災害対策本部では、情報収集、指揮命令、関係機関との連携を担い、迅速かつ効果的な対応の実現を目指すとともに、業務継続の優先順位や資源確保を計画することで、組織の機能を迅速に復旧させ、災害時の混乱を最小限に抑え、地域や組織の安定を確保します。

2 市民サービスの質の向上

（1）市民の利便性の向上

ア DXによるフロントヤード改革

デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性の向上と効率化を推進します。オンライン申請やAI対応による迅速で的確な体制を強化するほか、対面による丁寧な窓口対応や市民サポートの更なる充実に取り組みます。

また、公共施設やコンビニエンスストアなど多様なタッチポイントを通じて、誰もが利用しやすい行政サービスを目指します。

（2）業務効率・生産性の向上

ア DXによるバックヤード改革

業務プロセスの再構築（BPR）を通じて非効率な部分を見直し、自動化や効率化を図りながら、ミスが発生しにくい作業工程にしていくとともに、生成AIをさらに活用し、資料作成等の事務を効率化し、職員が付加価値の高い業務に専念できる環境整備に取り組みます。

イ サービス提供の全体最適化

サービス提供における重複や類似は、業務効率やサービスの分かりにくさの要因となることから、重複・類似する事業を統合・整理することで、効率化を図ります。

また、施設等の開館については、利用状況を踏まえ、需要に応じた運営時間にするなど、利用者ニーズや地域特性に応じた効率的で持続可能な運営に取り組めます。

3 健全で安定した財政基盤の確立

(1) 規律ある財政運営

ア 中長期の財政シミュレーション

財政の健全性向上に向けては、中長期の財政シミュレーションで将来を見据えた計画が不可欠です。また、施策や事業に期限を設けて定期的に見直すサンセット予算により、施策の効果を評価しつつ効率的な資源配分を行うことで、財政の健全性向上に取り組めます。

(2) 歳入の確保

ア 持続可能な財政基盤の構築

新たな産業用地創出を目的とした土地区画整理事業による都市基盤整備を進め、企業誘致や設備投資への支援などを通じて、持続可能な財政基盤の構築を目指します。また、受益者負担の適正化に向けて、見直しを定期的に行います。

イ 財源の確保

国や県の補助金確保に加え、ふるさと納税や広告掲載事業、クラウドファンディングの活用を推進し、自主財源の拡充を図ります。

ウ 債権の確実・効率的な収納

債権の確実な収納を実現するため、オンライン決済システム等により、収納業務の効率化と透明性向上を図り、未納リスクの低減を目指します。

また、デジタル技術により納税者の利便性も向上し、公金回収の確実性を強化することで行政の持続可能な運営を推進します。

(3) 歳出の最適化

ア 評価結果を踏まえた事業の見直し

事業の見直しに当たっては、施策評価や事務事業評価を通じて施策の達成度や有効性、効率性を詳細に分析します。施策評価では施策全体を俯瞰し、事務事業評価では個別の事業を精査することで、具体的な課題を明確にし、改善につなげます。

また、市民の皆様の意見やニーズを反映し、行政の透明性と信頼性を向上させます。

イ 歳出の見直し

上記の行政評価の結果を踏まえ、歳出の最適化に当たっては、データや実証に基づく優先順位付けのほか、効果の低い事業については縮小や廃止、類似事業については他事業と統合するなど予算の効率化を図ります。また、PFS（成果連動型支払い）の導入を検討するなど、民間との連携による成果重視型の事業運営を推進することで持続可能かつ効率的な歳出構造を目指します。

(4) 公共施設・インフラの総合的な管理

ア 公共施設の総合的な管理の推進

人口減少や少子高齢化に伴う利用者数と地域ニーズの変化への対応をはじめ、施設の老朽化による改修費や維持管理費の改善を図るため、持続可能な公共施設の在り方を検討します。

新たなまちづくりとのバランスを図りつつ、限られた財源を重点課題に振り向けながら、公共施設最適化基本計画に基づき、施設の機能やライフサイクルコストを踏まえた上で、施設の複合化・集約化・多機能化、施設の廃止などを進めるとともに、既存公共施設の維持管理を包括的に民間へ委託する「包括管理業務委託」など、最適な維持管理手法の検討を進めます。

イ 市有財産の有効活用

ネーミングライツや民間提案を活用した広告料収入の増加を図るとともに、市有財産の処分や有効活用など、新たな財源による歳入の確保について積極的に進めていきます。

4 多様な主体との協働・共創

(1) 市民協働の推進

ア 更なる市民協働の推進

公共サービスの更なる向上や地域が抱える様々な課題解決のため、市民活動団体と市が協働で事業を実施するなど、市民協働によるまちづくりを更に推進します。

イ 地域コミュニティの活動支援

自治会を始めとする様々なコミュニティ団体の活動を支援するため、団体と行政との関わり方を見直すとともに、各種補助金などの財政的支援や幅広い世代が活動に参加しやすい環境の整備などに取り組みます。

(2) 企業や大学等との協働・共創

ア 社会的課題の解決に向けた企業等との協働・共創

本市に根付いた市民協働を土台としつつ、企業や大学等の多様な主体と行政が地域課題を共有し、それぞれの強みや専門性を生かしながら、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげる協働・共創によるまちづくりを推進します。

イ 市有財産の有効活用による事業の創出

市が保有する未利用資産を最大限に活用し、企業等との連携を強化することで、事業の創出と地域の活性化を目指します。また、規模の小さい施設や事業を対象を絞った「スモールコンセッション」などの導入に向けて検討を進め、地域活性化と公共サービスの向上を図ります。

(3) 広域連携の推進

ア 更なる広域連携の推進

市民ニーズへの対応やスケールメリットによる効果など、広域連携の有効性や効率性を的確に捉え、県央やまなみ協議会や県央相模川サミットなどの枠組みを通じて、防災力の強化や観光面での魅力の向上など、圏域全体の更なる成長や発展につながる取組を推進します。

第8章 取組一覧

体系ごとにとり組項目を設定しています。これらは、別に定める「実施計画」において、具体的な指標を設け、取組期間（第1期～第3期）において進行管理を行ってまいります。

1 職員能力・組織力の向上	
(1) 職員の能力向上	
	ア 人材の育成
(2) 組織力の向上	
	ア 持続可能な組織体制・執行体制の構築
	イ 人材の確保
	ウ 働きやすい職場の更なる推進
	エ 災害時における円滑な業務執行
2 市民サービスの質の向上	
(1) 市民の利便性の向上	
	ア DXによるフロントヤード改革
(2) 業務効率・生産性の向上	
	ア DXによるバックヤード改革
	イ サービス提供の全体最適化
3 健全で安定した財政基盤の確立	
(1) 規律ある財政運営	
	ア 中長期の財政シミュレーション
(2) 歳入の確保	
	ア 持続的な財政基盤の構築
	イ 財源の確保
	ウ 債権の確実・効率的な収納
(3) 歳出の最適化	
	ア 評価結果を踏まえた事業の見直し
	イ 歳出の見直し

	(4) 公共施設・インフラの総合的な管理
	ア 公共施設の総合的な管理の推進
	イ 市有財産の有効活用
4	多様な主体との協働・共創
	(1) 市民協働の推進
	ア 更なる市民協働の推進
	イ 地域コミュニティの活動支援
	(2) 企業や大学等との協働・共創
	ア 社会的課題の解決に向けた企業等との協働・共創
	イ 市有財産の有効活用による事業の創出
	(3) 広域連携の推進
	ア 更なる広域連携の推進

第9章 成果指標の設定

第8次行政改革における成果指標の設定に当たっては、改革の効果や進捗状況を定期的に検証できる仕組みを整えることが重要です。

「改革による目指す姿」を具体的に実現していく進捗確認を行う指標として、次の2つの観点から相互に関係した KPI (Key Performance Indicator)を設定します。なお、具体的な目標値等については、別に定める「実施計画」において検討します。

また、ロジックモデルを活用して、投入資源 (Input)、活動 (Activities)、成果 (Output)、影響 (Outcome) の流れを明確化するとともに、事務事業評価の観点を取り入れ、各施策が目的に沿って適切に進んでいるかを多角的に検証します。

観点	内容
個別 KPI	具体的な取組ごとに設定する指標です。 「改革全体 KPI」との相関関係を持ち、それぞれの施策の進捗や成果を明確化する役割を果たします。
改革全体 KPI	第8次行政改革全体を通じた指標です。 「市民の利便性向上」「職員の業務効率化」など

改革全体 KPI（例）	重点目標	個別 KPI（例）
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事のやりがい ・ワークライフバランスの向上 ・行政サービスに対する市民満足度 ・財政健全化指標 	1 職員能力・組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講後の行動変容率 ・事務分担以外の業務に一定期間対応した職員数 など
	2 市民サービスの質の向上	【市民の利便性の向上】 <ul style="list-style-type: none"> ・手続のための来庁者数の減
		【職員の業務効率化】 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間の削減 ・業務プロセスの見直し など
	3 健全で安定した財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税収支改善 ・見直し事業数 ・国や県からの補助件数・割合 など
4 多様な主体との協働・共創	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業との共同事業数 ・協定を結ぶ企業・団体数 ・地域コミュニティ活動の参加率 など 	

第 10 章 成果検証及び取組の公表

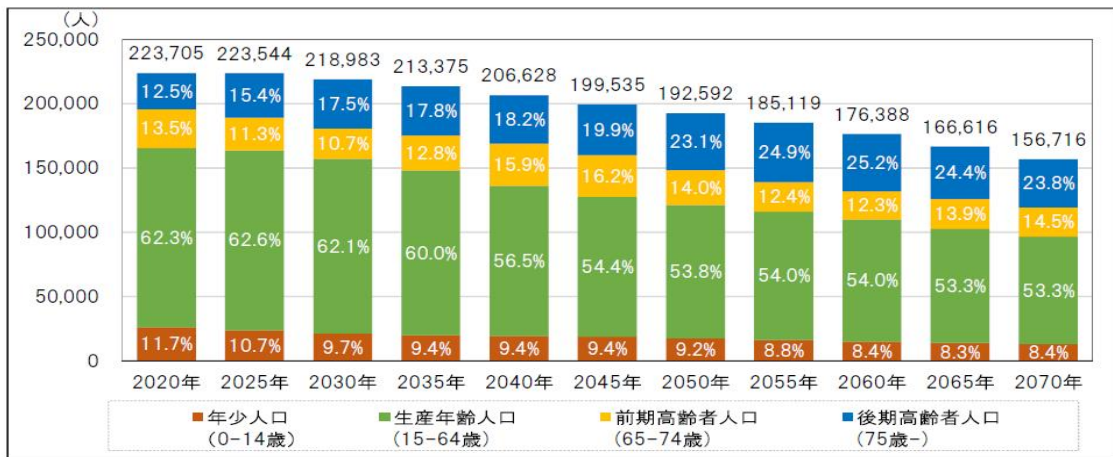
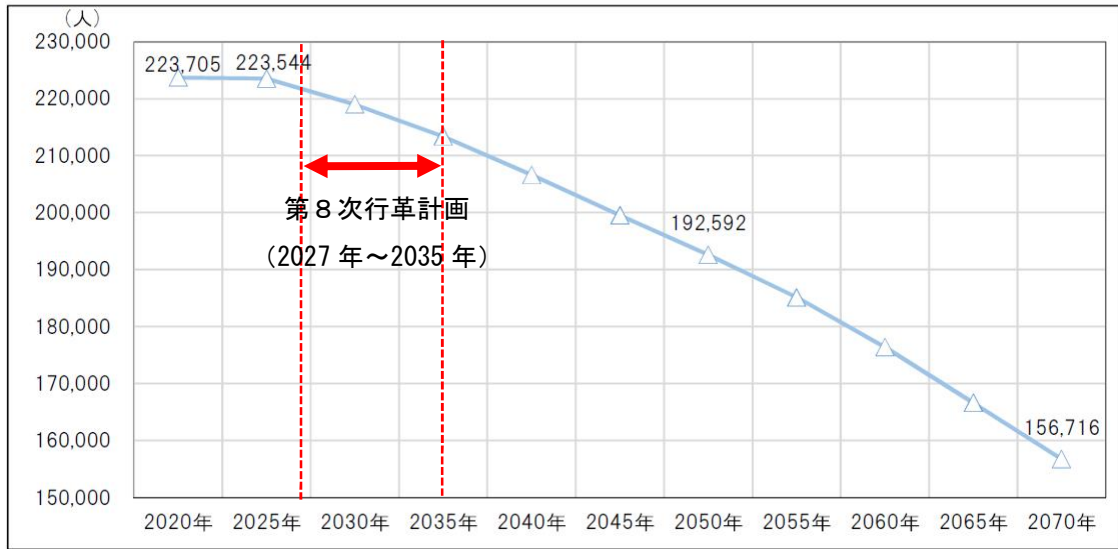
第 9 章に掲げる個別 KPI と改革全体 KPI については、別に定める実施計画において検討していくこととしますが、組み合わせて設定することで、改革の進捗状況や効果を定期的に確認し、達成状況を検証可能とする仕組みとします。

また、取組状況を定期的に確認するとともに、広報紙や市ホームページ等を通じて公表することで透明性を高め、改革を進めていきます。

なお、行政改革は、社会環境の変化等に合わせた取組を推進する必要があることから、必要に応じて、柔軟性と機動性を持って本大綱の見直しを行います。

巻末資料

(1) 将来人口推計

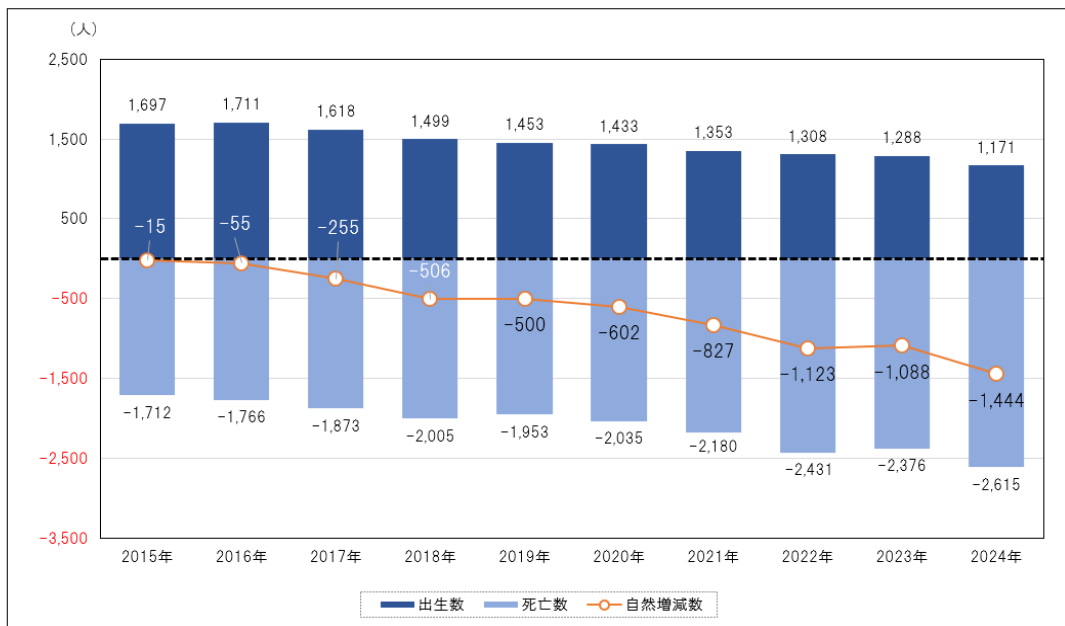


年次	厚木市推計	年少人口 (0-14歳)	生産年齢人口 (15-64歳)	老年人口 (65歳-)	後期高齢者人口 (75歳-)	年少人口割合	生産年齢人口割合	老年人口割合	後期高齢者人口割合	
2020年	R02	223,705	26,176	139,429	58,100	27,905	11.7%	62.3%	26.0%	12.5%
2025年	R07	223,544	23,903	139,953	59,689	34,392	10.7%	62.6%	26.7%	15.4%
2030年	R12	218,983	21,268	135,943	61,772	38,340	9.7%	62.1%	28.2%	17.5%
2035年	R17	213,375	19,956	128,112	65,307	37,935	9.4%	60.0%	30.6%	17.8%
2040年	R22	206,628	19,497	116,689	70,442	37,569	9.4%	56.5%	34.1%	18.2%
2045年	R27	199,535	18,836	108,603	72,096	39,728	9.4%	54.4%	36.1%	19.9%
2050年	R32	192,592	17,625	103,544	71,423	44,420	9.2%	53.8%	37.1%	23.1%
2055年	R37	185,119	16,219	99,919	68,982	46,028	8.8%	54.0%	37.3%	24.9%
2060年	R42	176,388	14,903	95,282	66,204	44,482	8.4%	54.0%	37.5%	25.2%
2065年	R47	166,616	13,880	88,871	63,865	40,642	8.3%	53.3%	38.3%	24.4%
2070年	R52	156,716	13,122	83,599	59,995	37,311	8.4%	53.3%	38.3%	23.8%

出典：厚木市人口ビジョン

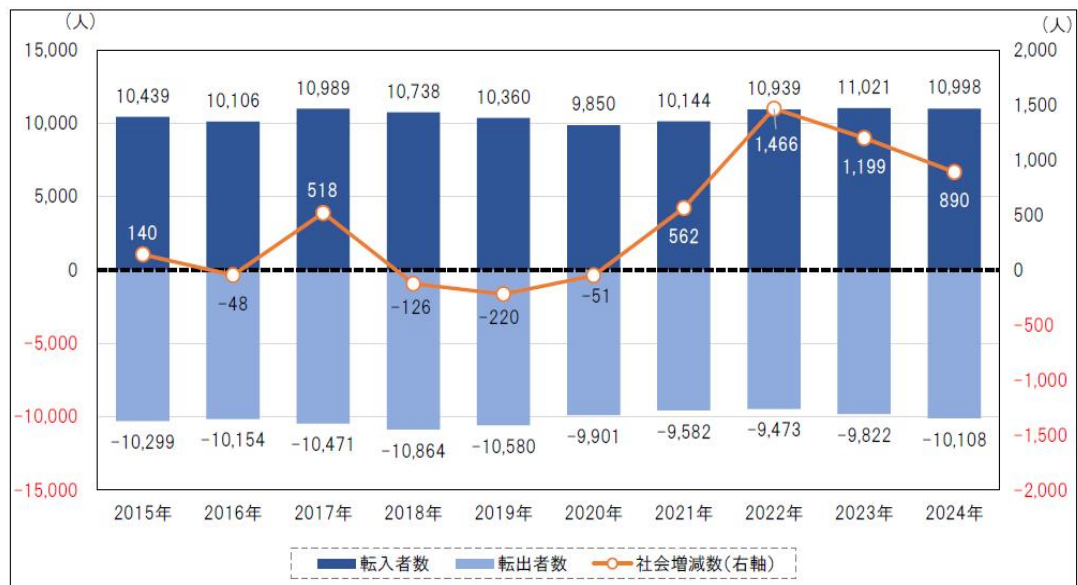
- ・昭和30(1955)年の市制施行以来、人口は着実に増加しましたが、減少局面に突入しています。
- ・生産年齢人口の構成割合は、令和7(2025)年の62.6%から令和32(2050)年には53.8%へと下降することが見込まれています。同期間で年少人口は、約26%の減少が見込まれます。

(2) 出生数・死亡数の推移



- ・年間出生数は直近10年で1,697人から1,171人に減少した一方で、年間死亡数は同期間で1,712人から2,615人に増加しており、平成27(2015)年以降は出生数が死亡数を下回る自然減が拡大しています。

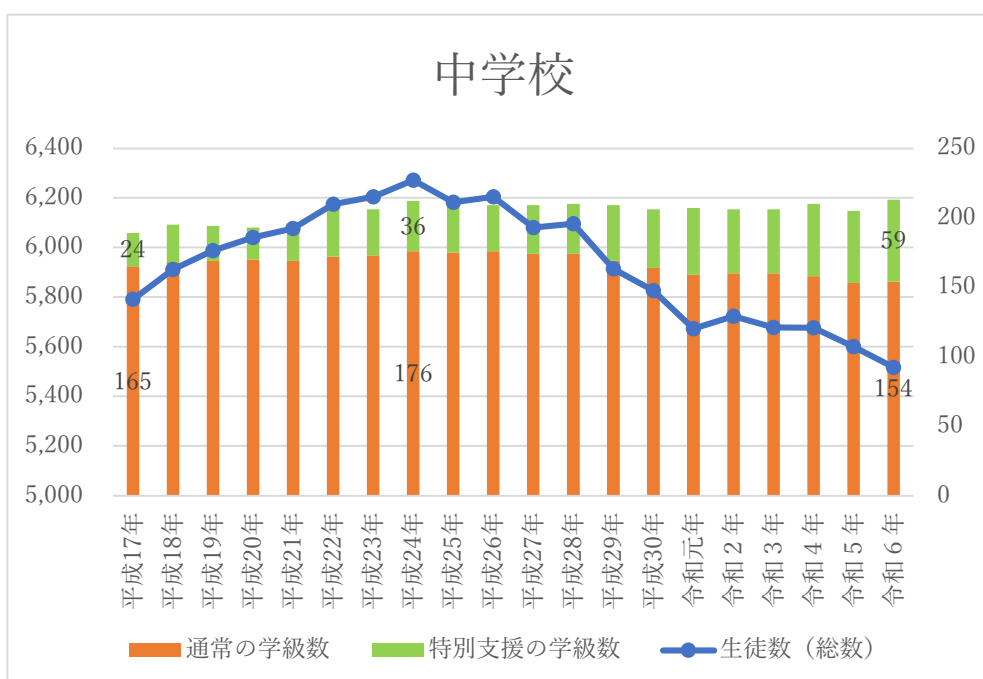
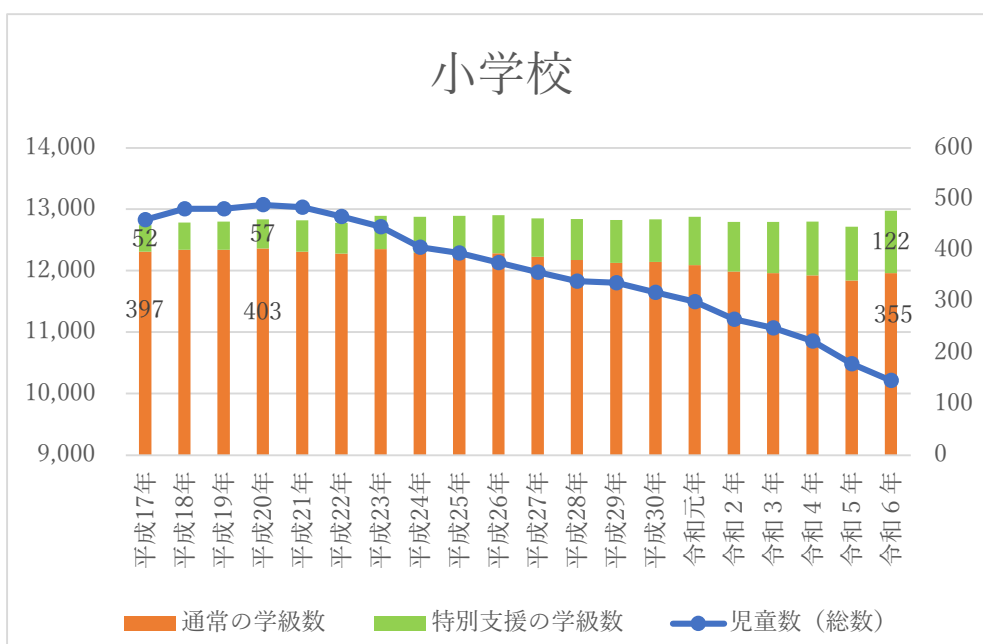
(3) 転入・転出者数の推移



出典：厚木市人口ビジョン

- ・直近10年で転入者数及び転出者数は、おおむね年間1万人程度で推移しています。令和3(2021)年以降は、転入者が転出者を大きく上回る状況が続き、転入超過(社会増)となっています。

(4) 児童・生徒、学級数の推移



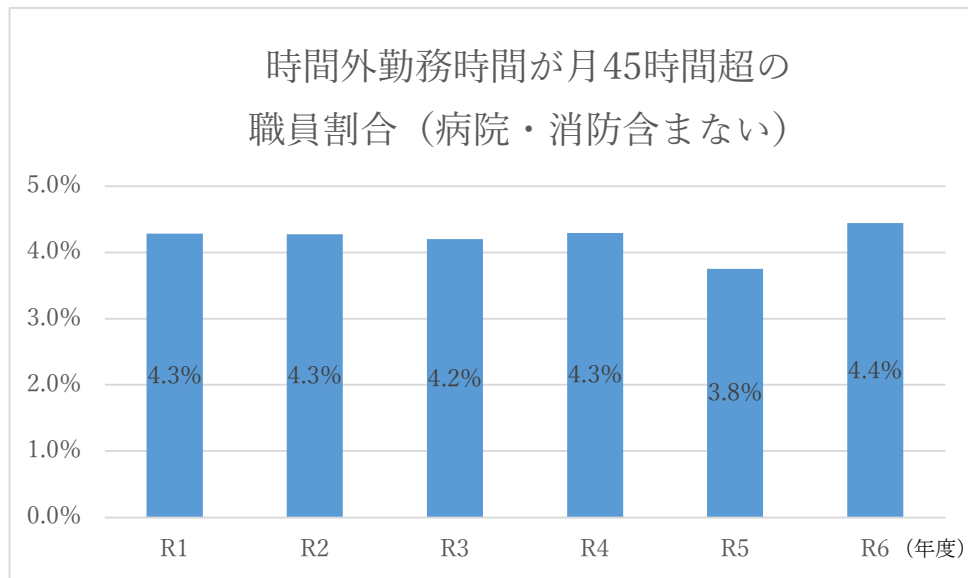
- ・ 小学校の児童数は昭和 57 年に 19,392 人、中学校の生徒数は昭和 62 年に 10,334 人をピークとして記録しました。
- ・ 直近 20 年間では、グラフのとおり、一時的に増加した期間はあるものの、おおむね減少が続いています。
- ・ 学級数の総数は、おおむね小学校が 500、中学校が 200 となっていますが、特別支援の学級数は、いずれも増加傾向にあります。

出典：学務課データを基に行政経営課作成

(5) 時間外勤務時間数の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
183 時間	161 時間	172 時間	192 時間	183 時間	181 時間

※職員 1 人当たりの平均値（管理職は除く）



- ・元々少ない人数で公務サービスを提供してきましたが、若手・中堅職員が離職すると、公務サービスの担い手がさらに少なくなり、現場の負担は増えてしまいます。

(6) 自己都合退職者の推移

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般行政職	25 (6)	26 (6)	44 (18)	32 (13)
技能労務職	1 (—)	1 (1)	1 (—)	2 (—)
消防職	3 (1)	6 (3)	5 (2)	7 (4)
医療職	59 (5)	51 (—)	57 (6)	49 (8)
計	88 (12)	84 (12)	107 (26)	90 (25)

※ () 内は、内訳で管理職の人数です。

※ 定年、勸奨、その他死亡等の退職は含みません。

出典：厚木市の人事行政の運営等の状況について

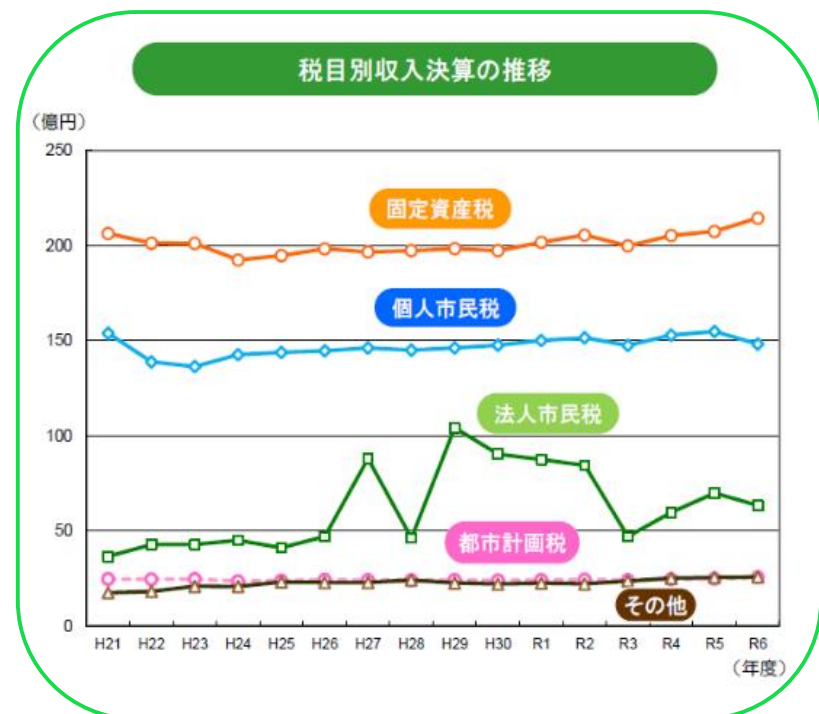
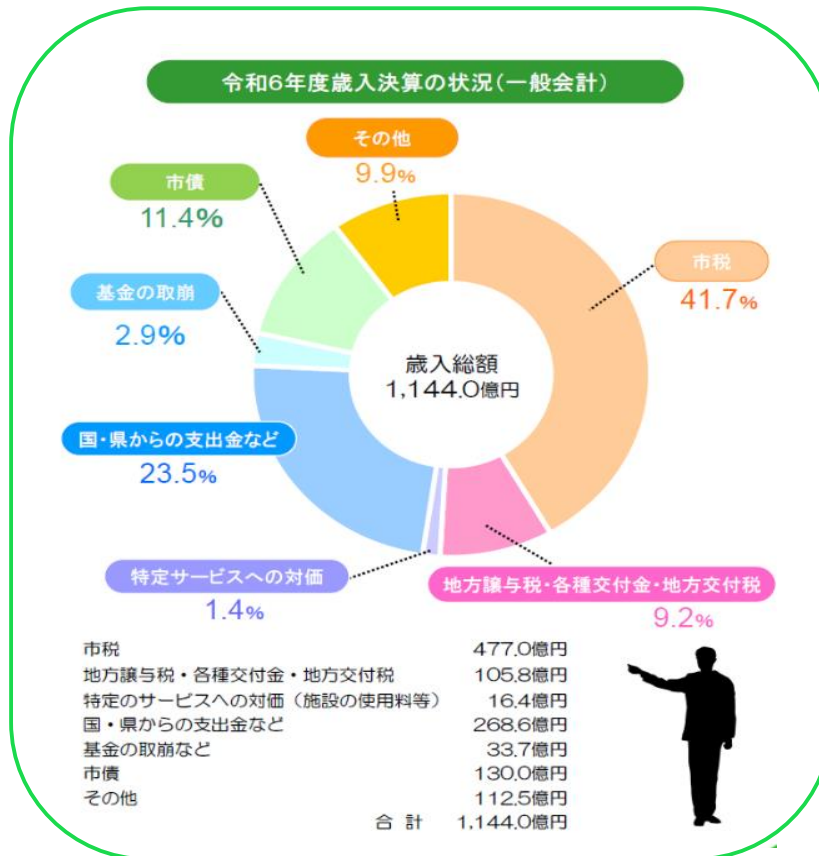
- ・近年の退職理由の特徴として、民間への転職のほか、育児や介護などの家庭の事情で退職せざるを得ない状況を理由とした自己都合退職が見られます。

(7) 年次休暇の取得状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
12.9日	12.8日	12.7日	14.2日	13.8日

- ・年次休暇については、夏季休暇等の特別休暇とは別に、平均して月に1日程度取得しています。ただし、各部で取得日数には差がある状況となっています。

(8) 歳入内訳



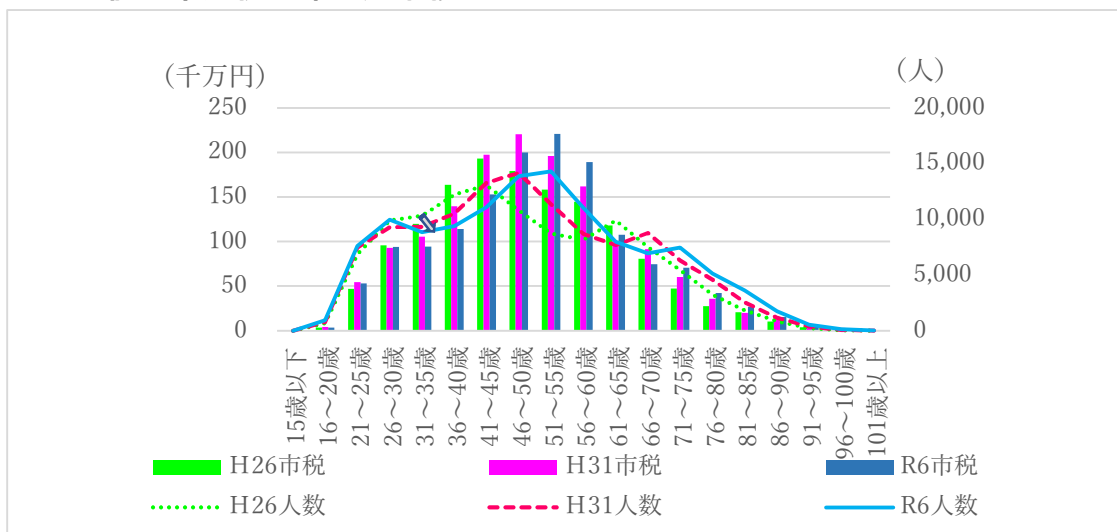
・歳入のうち約4割が市税で、内訳として最も多いのは固定資産税です。次いで個人市民税、法人市民税の順になっています。

(9) 市税収入の推移



- 法人市民税は年度によってばらつきがあり、厚木市の歳入は、景気の影響を受けやすい構造となっています。

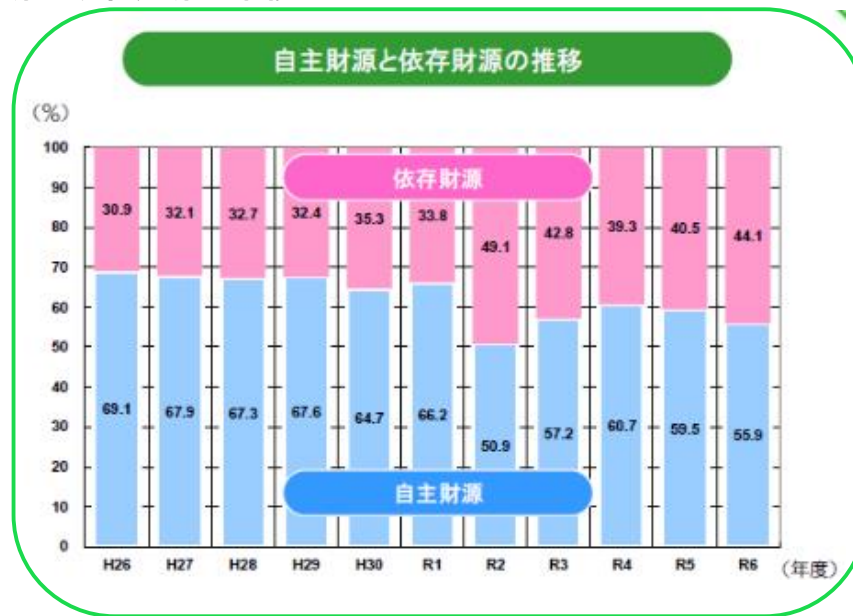
(10) 個人市民税の年代別推移



- 棒グラフ（税額）をみると、税額が最大となる年代は、H26が40代前半、H31が40代後半、R6が50代前半とシフトしています。
- 折れ線グラフ（人数）における最大値についても同様に推移し、また、60代前半と30代で、個人市民税が減少しています。
- 今後、団塊ジュニア世代が退職期を迎える頃（2036年頃※）には、個人市民税の減少が見込まれます。

出典：市民税課データを基に行政経営課作成

(11) 自主財源と依存財源の推移



- 財政運営の自主性と安定性を確保するためには、自主財源の比率の占める割合が高いことが望ましいです。
- 令和2年以前の依存財源は3割台ですが、徐々に依存財源の割合が高くなってきています。

出典：あつぎの財政状況令和7年度版
(令和6年度決算)

(12) 歳出内訳と推移



- ・歳出を目的別にみると、民生費が増加しています。民生費（福祉サービスにかかる経費）は高齢化の進展などにより、平成 20 年度と比較して 238.7 億円増加（約 2.1 倍）しています。
- ・一方で、土木費（道路、公園、河川整備などまちづくりにかかる経費）は、平成 20 年度とおおむね同額ですが、歳出全体に対する割合としては、平成 20 年度と比較して、4.8 ポイント減少しています。
- ・インフラについては、これまで様々な老朽化対策に取り組んできましたが、今後は、予防保全への本格転換など、さらなるインフラメンテナンスの推進が見込まれます。

(13) 市債残高推移



・市債残高については、元利償還金などの支払が将来の大きな財政負担とならないように借入額などを調整したことにより、平成 11 年度をピークに減少傾向でしたが、平成 30 年度から増加に転じました。

(14) ふるさと納税の推移



・令和 6 年度は、寄附額 (12.2 億円) が、経費 (5.6 億円) と税控除額 (8.8 億円) を合わせた額より小さくなり、収支は 2.2 億円のマイナスとなりました。

(15) オンライン化の推進状況（オンライン件数）

(件数)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電子申請・届出	67 手続	93 手続	126 手続
	25,948	17,844	19,676
電子入札	586	622	542
入札参加資格審査申請等	5,422	605	5,498

※電子申請・届出は、行政文書公開請求を含みます。

※入札参加資格申請等は、2年に1回、業者登録（更新）があります。